

「大分市消防局基本計画」の 原案に関する市民意見の要旨と それに対する本市の考え方

意見提出者 7人

意見件数 13件

【意見の内訳と件数】

1. 「総論」に係る意見		小計	9件
	(1) 基本計画全体に係る意見について		1件
	(2) 「第2章 計画の位置付け」に係る意見について		2件
	【広報に関する意見】		2件
	(3) 「第4章 計画の期間」に係る意見について		1件
	【計画の進捗や成果の公表に関する意見】		1件
	(4) 「第5章 消防を取り巻く社会の動向」に係る意見について		1件
	【第4節 消防に関する市民意識】		1件
(5) 「第7章 基本方針」に係る意見について		4件	
2. 「各論」に係る意見		小計	4件
	(1) 「第1章 火災予防の推進」に係る意見について		1件
	【第4節 防火意識・知識普及事業】		1件
	(2) 「第3章 救急救助体制の充実」に係る意見について		3件
	【第2節 関係機関連携推進事業】		1件
	【第3節 応急手当普及啓発事業】		2件
合 計			13件

1. 「総論」に係る意見

(1) 基本計画全体に係る意見について

No.	意見の要旨	本市の考え方
1	<p>「出火・事故原因の調査・分析、火災抑止対策」や「消防団、幼年女性防火の広報」「計画査察率 100%実施」など、少し漠然とした計画で、現場の方のビジョンなどが分かりづらかったです。</p> <p>しかしながら、市民目線から見て各種イベントによる普及啓発はとてもありがたいと消防・防災を身近に感じるチャンスになっています。ぜひ、“職員の方の日々の業務にもつながり、市民を巻き込んだ形で、同じ方向性で大分を守る計画”にしていただけたらと思います。</p>	<p>本計画は、大分市総合計画に紐づく大分市消防局の最上位計画として、当局の方向性を示す大局的な計画であることから、消防の現場に関する個々具体的な計画は含まれていないため、現場のビジョンはわかりづらいものと思われます。</p> <p>今後は、計画原案にある取組に基づきながら、現場に関する個々具体的な計画が本計画に紐づくことで、また、さまざまな普及啓発の充実を図り、市民の皆様が消防を身近に感じていただくことで、ご意見にあります“職員の方の日々の業務にもつながり、市民を巻き込んだ形で、同じ方向性で大分を守る計画”になるよう努めてまいります。</p>

(2) 「第2章 計画の位置付け」に係る意見について

No.	意見の要旨	本市の考え方
2	<p>【広報に関する意見】</p> <p>貴局が行う様々な業務を私たち市民に広報することで、計画原案を読んだ私の安心感と信頼感が、市民に広く浸透するような気がします。“貴局自身の広報を、市民が触れやすい形で考えていただき、それを取組に挙げてみては”どうかと思います。</p>	<p>計画原案では、情報発信（情報）、人的資源（ヒト）、財政資源（モノ・カネ）の3本柱として、広報を重視しております。</p> <p>当局では、消防行政の執行又は新規・重点事業の実施に係る情報、その他適時適切な情報を、市民に戦略的かつ効果的に発信する広報体制の充実強化を図るため、令和元年8月13日付「大分市消防局広報戦略プロジェクトチーム設置要領」を定め、同年11月1日付「大分市消防局広報戦略プロジェクトチーム（以下「PT」という。）」を設置し、広報活動について、当該PTの中で調査・研究してまいりました。</p> <p>ご意見を賜りました“消防局自身の広報に関する取組”については、計画原案ではなく、当該PTにおいて検討し、消防局長を筆頭として、各所属の長から構成される「大分市消防局広報戦略会議」において承認された『大分市消防局広報戦略プラン』に掲載しており、当該プランを粛々と実行し、さらにはプランの見直し等、社会情勢に応じた広報活動を実行していきたいと考えております。</p>

(2) 「第2章 計画の位置付け」に係る意見について

No.	意見の要旨	本市の考え方
3	<p>【広報に関する意見】</p> <p>ユーチューブに貴局が作成した動画があり、今の社会に適応した広報として、とても素晴らしいと思います。このような広報活動を、継続的、定期的に行っていただき、“将来的には貴局専用のアプリを開発”して、その中で“人工呼吸や心肺蘇生、やけどや骨折への応急処置方法、貴局のイベントや動画などを掲載”し、更には、“目の見えない方や耳の聞こえない方が容易に119番通報できるシステムを搭載”してはどうかと思います。</p>	<p>計画原案では、情報発信（情報）、人的資源（ヒト）、財政資源（モノ・カネ）の3本柱として、広報を重視しております。</p> <p>当局では、消防行政の執行又は新規・重点事業の実施に係る情報、その他適時適切な情報を、市民に戦略的かつ効果的に発信する広報体制の充実強化を図るため、令和元年8月13日付「大分市消防局広報戦略プロジェクトチーム設置要領」を定め、同年11月1日付「大分市消防局広報戦略プロジェクトチーム（以下「PT」という。）」を設置し、広報活動について、当該PTの中で調査・研究してまいりました。</p> <p>ご意見を賜りました“大分市消防局専用アプリ”については、非常に素晴らしいご意見だと考えております。当局の広報活動の、1つの大きな目標となり得るものであり、身近な情報端末であるスマートフォンを最大限に活用した、広報活動の集大成とも言えるものです。</p> <p>現在、当局の予算上まだ認められる段階ではありませんが、ご意見の中の視覚障がいや聴覚障がいのある方が容易に119番通報できるシステム”については、令和2年8月3日付けで運用を開始した「NET119緊急通報システム」により、音声による119番通報が困難な聴覚や言語機能に障がいのある方が、簡単な操作で素早く119番通報できるようになっております。</p> <p>今後は、このシステムの更なる周知や、アプリとの連動に加え、ユーチューブの作成など当局の広報事業を調査・研究する中で、住民の福祉の向上の観点から、広報事業との連携を検討していきたいと考えております。</p>

(3) 「第4章 計画の期間」に係る意見について

No.	意見の要旨	本市の考え方
4	<p>【計画の進捗や成果の公表に関する意見】</p> <p>この計画の“取組の進捗や成果なども公開”してもらおうと、さらに大分市民は、安心すると思います。</p>	<p>本市では、新年度に入ると、前年度に実施した全ての施策を評価（事務事業評価）するため、「大分市行政評価・実施計画」を実施しています。</p> <p>計画原案は、事務事業評価に挙げられる全ての事務事業を網羅し、作成しておりますので、計画原案「第4章 計画の期間」での記載（3ページ）のとおり、「大分市行政評価・実施計画」による評価以降に、“本計画の進捗結果を本市ホームページにて公表”いたします。市民の皆様には、公表内容をご確認いただき、安全・安心を身近に感じていただきたいと考えております。</p>

(4) 「第5章 消防を取り巻く社会の動向」に係る意見について

No.	意見の要旨	本市の考え方
5	<p>【第4節 消防に関する市民意識】 中間見直しを行うまでに、市民に関する目標値などの調査を実施されると、計画の評価に使えらると思っておりますので、“消防満足度市民調査を実施”してはどうかと思っております。</p>	<p>本市では、例年、全ての施策に関する市民の満足度や重要度を調査するため、「大分市民意識調査」を実施しています。 ご意見を賜りました“消防満足度市民調査”については、「大分市民意識調査」を補完する、非常に素晴らしいご意見だと考えております。5年後の中間見直しに向けて、本計画施行後に市民の皆様がどのように感じ、どのように考えているかを把握するためにも、“消防満足度市民調査”の実施について検討してまいります。</p>

(5) 「第7章 基本方針」に係る意見について

No.	意見の要旨	本市の考え方
6	<p>消防は、市民にとって最も大切であり頼りにしております。 今回、基本計画を拝見し、消防局の様々な内容がわかり、大変心強く思いました。今後、南海トラフ巨大地震などが想定され、消防の役割は益々重要となりますので、“消防職員の採用や人材育成の拡充と大規模災害に備えた予算確保”をお願いします。</p>	<p>ご意見を賜りました“消防職員の採用及び人材育成の拡充、大規模災害に備えた予算確保”については、計画原案「第7章 基本方針」での記載(11ページ)のとおり、『車両や人員及び資機材の整備』を図りつつ、『本市で大規模災害が発生した際、他市町村消防本部からの救急・救助応援を受けるための受援体制を構築』することや、消防職員の安定的確保や計画的な人材育成を実施し、そのために必要な予算を毎年度適正に確保してまいります。</p>
7	<p>大分市民にとって消防は安全、安心を与えてくれる重要な組織だと思っています。大分市民の命や財産等を守るために頑張っている姿は、頼もしく思え感謝しかありません。今回の計画は、今まで知らなかった消防署の仕事を知ることになりより一層安心したところです。 東日本大震災や近年の自然災害など、毎年のように日本全国で起きているように感じています。その時に一番頼りになるのは、消防だと思っています。昼夜を問わず活動している姿を報道で見ていると、“職員の人数や資機材などは、足りているのか”心配になります。市の予算に関係があると思っておりますが、これらの予算を優先していただきたいです。</p>	<p>ご意見を賜りました“職員の人数や資機材に関する予算の優先的確保”については、計画原案「第7章 基本方針」での記載(11ページ)のとおり、『車両や人員及び資機材の整備』を図りつつ、『本市で大規模災害が発生した際、他市町村消防本部からの救急・救助応援を受けるための受援体制を構築』することや、消防職員の安定的確保や計画的な人材育成を実施し、そのために必要な予算を毎年度適正に確保してまいります。</p>

(5) 「第7章 基本方針」に係る意見について

No.	意見の要旨	本市の考え方
8	<p>大分市民の安全・安心な生活の維持のため、日々努力されています大分市消防局に敬意を表します。</p> <p>大分市の火災発生件数は全国的に見ても決して低い方とは言えません。“基本計画(案)が十分機能し、火災発生件数が減少すること”を祈ります。</p> <p>今後とも一層の市民生活の安全に取り組んで頂きたいと思えます。</p>	<p>ご意見を賜りました“火災発生件数の減少”については、計画原案「第7章 基本方針」での記載(11ページ)のとおり、『本市における災害状況を分析し、火災予防を推進』してまいります。</p> <p>特に、住宅火災については、計画原案「第1章 火災予防の推進、第2節 住宅防火推進事業」の取組(15ページ)を着実に実行し、防火講話や訓練指導などを継続するとともに、高齢化社会に対応した取組をふまえた住宅用火災警報器の交換及び維持管理について、消防団や幼年女性防火委員会などの関係団体と連携し、積極的な広報に取り組みます。</p>
9	<p>今後30年以内に起こるとされる南海トラフ地震をはじめ、大型化する台風や豪雨災害等については、更なる甚大な被害をもたらす事となり、家族はおろか、自らの命を守る事すら困難な状況に陥る事は容易に想像できます。そうなると、私達は救助の最前線に立たれている消防の皆様の助けを乞う他なりません。今回このような大変素晴らしく、緻密な基本計画を策定して頂いた事は、大分市民として非常に心強く、誇りに思えます。</p> <p>高度な救命処置が行える救命救急士の養成にも力を入れておられるとの事ですので、“一人でも多くの人材を輩出して頂き、安全・安心なまちづくりを構築”していただきたいと思えます。</p>	<p>ご意見にあります“一人でも多くの人材を輩出”のとおり、人材育成は、安全・安心なまちづくりに、必要不可欠な要素だと考えております。職員一人ひとりの可能性を最大限に引き出しながら組織力を高め、本市消防力の質的向上のためには欠かすことのできないものです。</p> <p>これまで本市では、人的資源が最も基本的かつ重要な要素であるとした方針を示す「人材育成基本ビジョン2016」を策定し、職員層の若年化、職務の専門性の高まりに対して、知識や技術、経験を伝承する枠組みを構築し、人材への能力開発支援、職場環境整備を進めてまいりました。</p> <p>今後は、計画原案にある取組に基づきながら、社会情勢の変化をふまえつつ人材育成を推進し、安全・安心なまちづくりの構築を実現したいと考えております。</p>

2. 「各論」に係る意見

(1) 「第1章 火災予防の推進」に係る意見について

No.	意見の要旨	本市の考え方
10	<p>【第4節 防火意識・知識普及事業】 イベント時に子どもの楽しそうな写真が掲載されており、子どもにとって消防士は憧れの職業であると思います。将来を担う子どものために、積極的な子どもの視点での取組をお願いします。</p> <p>例えば、子どもへの防災教育支援として、“地域や学校の連携による防災教育の実施”です。地域の防災訓練時に子どもが参加する訓練実施や、学校での防災訓練時に、消防と一緒に訓練を行うことはどうかと思います。</p>	<p>ご意見を賜りました“地域や学校の連携による防災教育の実施”については、地域防災の中核を担う消防団員とともに、地域で行う自主防災訓練に参加し、地震体験車などを活用しながら、児童生徒に対する防災教育を行っております。また、小中学生に対しては、防災局、教育委員会と連携し、「防災とボランティア週間」に合わせて学校防災訓練に参加し、児童生徒への訓練指導を行っております。</p> <p>今後とも将来を担う児童生徒のため、継続的な取組を行ってまいります。</p>

(2) 「第3章 救急救助体制の充実」に係る意見について

No.	意見の要旨	本市の考え方
11	<p>【第2節 関係機関連携推進事業】 課題に対する取組1.「医療機関等との連携を図ります。」を“医療機関及び救急関連団体等との連携を図ります。”へとするのはいかがでしょうか。</p> <p>“救急関連団体等”とするのは、具体的には例えば『大分救急医学会』があげられますが、この間も救急隊への教育、指導にあたり、また市民への救命講習へも協力させていただいております。引き続き消防局と連携しながら各種取り組みを推進するためにも、「関係機関」として「医療機関等」とだけするのではなく、“医療機関および救急関連団体等”とするのが妥当だと思われまます。</p>	<p>計画原案では、大規模災害を主とした災害に対するDMAT・ドクターカー・ドクターヘリとの連携のみならず、ご意見にあります救急隊員への教育指導、市民への救命講習について連携を行っている団体も包括した意味合いを込めて「医療機関等」としておりましたが、いただきましたご意見を踏まえ、より市民に分かりやすいように“救急関連団体等”を追記し、その用語解説を付記させていただきます。</p>
12	<p>【第3節 応急手当普及啓発事業】 第2節 関係機関連携推進事業の意見とした「救急関連団体等」の追加に併せ、第3節 応急手当普及啓発事業の大きな取組「現場に居合わせた人が適切な応急手当ができるよう、AED（自動体外式除細動器）の使用を含めた応急手当の普及啓発に積極的に取り組みます。」という部分で『普及啓発に“救急関連団体と協力しながら”積極的に』とするのが良いと思われまます。</p>	<p>計画原案では、大規模災害を主とした災害に対するDMAT・ドクターカー・ドクターヘリとの連携のみならず、ご意見にあります救急隊員への教育指導、市民への救命講習について連携を行っている団体も包括した意味合いを込めて「医療機関等」としておりましたが、いただきましたご意見を踏まえ、より市民に分かりやすいように“救急関連団体等”を追記し、その用語解説を付記させていただきます。</p>

(2) 「第3章 救急救助体制の充実」に係る意見について

No.	意見の要旨	本市の考え方
13	<p>【第3節 応急手当普及啓発事業】 イベント時に子どもの楽しそうな写真が掲載されており、子どもにとって消防士は憧れの職業であると思います。将来を担う子どものために、積極的な子どもの視点での取組をお願いします。 例えば、子どもたちに命の大切さを教える地域や学校と連携した“市民救命士の養成”です。学校で救命講習会を行っていますが、もっと多くの子どもたちに、講習会ができればと思います。地域防災訓練時に子どもたちへの救命講習会を行い、子ども救命士認定証など交付すると、子どもたちは大変喜び、今後の防災教育の育成になるのではと思います。</p>	<p>ご意見を賜りました“児童に対しての救命講習”については、計画原案にありますように、児童生徒、自主防災組織、事業所への受講促進を重点的に取り組むこととしております。現在、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できていないものの、例年、「救急の日」のイベントとして、学校や救急関連団体等と連携し、小中学生に対する救命講習を開催しております。 また、“市民救命士の養成”につきましては、応急手当の普及啓発を行ううえで大変素晴らしいご意見だと考えております。今後は、地域や学校を含めた関係機関と連携を図りながら、市民ニーズに対応した救命講習を開催してまいります。</p>